

## 令和3年度愛媛県食の安全安心推進県民会議（書面開催）開催結果について

### 1 会長・副会長の選任について

会長に舟橋委員（松山大学薬学部教授）、副会長に渡邊委員（学校法人愛媛学園調理製菓専門学校校長）を選任。

### 2 第3次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画（案）について

意見あり 3件

意見なし 7件

**【意見1】** 学校給食における地場産物の使用割合（食材ベース）とありますが、今年度より、国の第4次食育推進基本計画で示された（金額ベース）に移行されつつあります。県の第3次食育計画（食材ベース）は令和5年度までとなっています。

第3次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画では、本県の第3次食育推進計画にならない「学校給食における地場産物の使用割合（食材数ベース）」を推進指標としています。今後、内容変更の必要性が生じた場合には、適宜見直しを行います。

**【意見2】** 特に重視している「デジタル化の推進」ですが、当方がシステムによる申請（オンライン）を希望しているのに対し、紙媒体での提出（しかも押印付き）を求められる。他の県ではシステムを推進していることが多いが、県内は旧態依然のままだと感じる。

国による食品衛生申請等システムの運用が開始され、オンラインで営業許可の申請等が行えるようになりました。しかしながら現在オンラインでの申請と紙媒体での申請が混在している状態であり、デジタル化を推進していく必要性を感じています。今後、推進計画に基づき、オンラインで申請が可能なものについてはシステムの利用を推進することで、申請者の利便性の向上と業務の効率化を図っていきたいと考えています。

**【意見3】** 全体的にバランスの取れた計画案だと思います。特にデジタル化の推進は事業者の利便性だけでなく、業務の効率化に繋がるために有用な取り組みだと感じました。指標としてオンライン申請の割合を示されていますが、Webでの研修会や講習会の実施割合なども取り入れると良いのではないかと考えました。

Web研修については、現在、コロナ禍において集合研修が見送られることもあり、オンラインでの研修が多くなっていますが、今後、どのような経過をたどるのか予測がつかず、一律に指標を設定することが難しいと考えられるため第3次計画では推進指標としての設定はしておりませんが、今後検討していければと考えています。

### 3 令和4年度愛媛県食品衛生監視指導計画（案）について

意見あり 1件

意見なし 9件

食品衛生、それに関わる食品表示など、近年法改正が続き、誤った認識を持つ人が増えている。川上から川下（食品衛生監視員～食品事業者～消費者）までの知識を深める取り組みを永続的に行っていただきたい。

監視指導計画では、消費者に対する正しい知識の提供や、食品衛生監視員、食品等事業者の知識向上を目標としています。国や他課の開催する講習会に保健所職員（食品衛生監視員）も参加し、最新の情報や知識の向上に努めるとともに、食の安全安心県民講座をはじめ保健所等で行われる各種講習会の場を利用し、法改正や新制度等最新の情報について、食品関連事業者や消費者等に広く情報発信を行います。

### 4 その他の御意見

2件

調理業務を行う施設や菓子製造業施設においての、調理師や製菓衛生師の設置を推進していただきたいと思います。

食品衛生監視指導計画（案）でも触れておりますが、食品等事業者等による衛生管理が図られるよう調理師や製菓衛生師の設置に向け啓発してまいります。

- ①昨年6月より義務化になった「HACCPに沿った衛生管理」の周知徹底を図る。
- ②コロナ禍によりテイクアウト商品が増加の為、食中毒等のないように、温度管理や食材の取り扱いの注意喚起をする。
- ③「食の安全・安心・五つ星事業」の普及拡大に努める。

愛媛県食品衛生協会等関係機関とも連携しながら、周知啓発に努めてまいります。